

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東四丁目4番地4

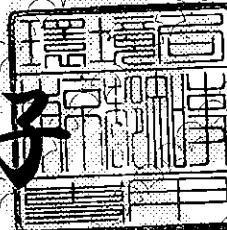
氏名 東武商事株式会社
代表取締役 小林 増雄

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 5年 7月 8日

許可の有効年月日 令和 12年 7月 7日

① 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を除く。)

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

- ① 廃油(揮発油類、灯油類、軽油類)
- ② 廃酸(pH 2.0以下のもの)
- ③ 廃アルカリ(pH 12.5以上のもの)
- ④ 感染性産業廃棄物
- ⑤ 特定有害産業廃棄物
ア、金属等を含む廃棄物(裏面別表のとおり)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 12年 5月 26日 新規許可
令和 5年 7月 8日 更新許可 第 5回

5 積替え許可の有無

無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有

(裏面あり)

【東武商事株式会社 公表用】次の利用目的に限るものとし、当社の許諾を得ない目的外利用は無効。

「①許可内容を確認する為の閲覧」又は「②当社と締結した処理委託契約に添付する許可証の写しの更新の為の複写・保存」

(裏面)

別表 産業廃棄物の種類：金属等を含む廃棄物

有害物質名	1 アルキル水銀化合物	2 水銀又はその化合物	3 カドミウム又はその化合物	4 鉛又はその化合物	5 有機燃化合物	6 六価クロム化合物	7 砒素又はその化合物	8 シアノ化合物	9 P C B	10 トリクロロエチレン	11 ジクロロエタノン	12 四塩化炭素	13 ジクロロエチレン	14 ジクロロエタン	15 シストー・二・二・二	16 ジクロロエチレン	17 トリクロロエタン	18 ジクロロエチレン	19 ジクロロプロペングリ	20 テトララム	21 シマジン	22 チオグリカルブ	23 ベンゼン	24 セレン又はその化合物	25 一・四ジオキサン	26 ダイオキシン類
燃え殻	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
汚泥	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
廃油	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
廃酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
廃アルカリ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鉱さい	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ばいじん	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定下水汚泥	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【備考】・表中の「○」は取扱うことができるもの、「-」は取扱うことができないものを示す。

(以下余白)

【東武商事株式会社 公表用】次の利用目的に限るものとし、当社の許諾を得ない目的外利用は無効。

「①許可内容を確認する為の閲覧」又は「②当社と締結した処理委託契約に添付する許可証の写しの更新の為の複写・保存」